特集『聖書 聖書協会共同訳』その背景と特徴

2010年に開始した新たな聖書翻訳事業も、
昨年12月に訳文が完成し、現在、本年12月刊行に向けて準備をしているところです。
ソアでは過去に、本事業の基本となる翻訳理論であるスコポス理論（32号）、
翻訳開始に至るまでの背景と翻訳の基本方針（35号）、
翻訳作業の具体的な段階（41号）をお知らせしました。
本号では、この新しい翻訳聖書が開始された背景と特徴を簡単に述べ、
新共同訳から変化したいくつかの例を具体的にご紹介したいと思います。

新翻訳事業の背景

カトリックとプロテスタントとが力をあわせて翻訳した新共同訳聖書は、多くの教派に用いられ、またキリスト教学校の教科書として広く採用されてきました。しかし、その新共同訳も出版して三十年経ちました。振り返れば、聖書協会による邦訳聖書は、明治元訳（一八八七年）、大正改訳（一九一七年）、口語訳（一九五五年）、新共同訳（一九八七年）、と約三十年おきに改訳され、あるいは新たに翻訳されています。日本だけでなく、世界の聖書翻訳事情を見ても、ほぼ三十年間隔で改訂が行われています。それは、どの言語でも言葉というものが確実に変化すること、ヘブライ語やギリシア語写本の研究が進んでいること、そして、聖書学が発展して原文の意味がより明らかになっていることが主な理由です。

日本聖書協会は、二〇〇六年より新しい聖書翻訳事業の可能性を探り始め、二〇〇八年十月からは、四回にわたり、十八の諸教派、団体から派遣された議員からなる共同訳事業推進計画諮問会議を開催しました。これらの教派、団体は当時、日本国内のクリスチャン人口の七五・三％（キリスト教年鑑二〇〇九年版）を占めているので、その答申で描かれている望ましい翻訳聖書は日本の教会によって求められてい

る聖書と言えるでしょう。その答申を受けた日本聖書協会理事会は二〇〇九年十二月四日に新しい翻訳事業を行うことを決議しました。

具体的な翻訳作業は二〇一〇年の九月から開始し、名称も『聖書　聖書協会共同訳』と正式に決まり、本年十二月に出版の予定となっています。

特徴

『聖書　聖書協会共同訳』は、礼拝にふさわしい訳文、カトリックとプロテスタントによる共同訳事業の継続、日本語の変化や聖書学等の発展に対応、過去の業績を大切にしながら原典から新たに訳した新訳、そして異本や別訳などの注付き、などの特徴があり、その実例は、無料の小冊子「聖書　聖書協会共同訳　特徴と実例」でご紹介しています。本号では、小冊子で取り上げた「嗣業」について詳しくご説明し、また小冊子で取り上げなかった例をいくつかお分かちしたいと思います。

一　嗣業

新共同訳の申命記一五章四節には、

あなたの神、主は、
あなたに嗣業として与える土地において、
必ずあなたを祝福される

とあります。この度の翻訳事業の旧約聖書では、口語訳旧約聖書以来慣れ親しんで来た、この「嗣業（しぎょう）」を訳語として用いないことになりました。

「嗣業」と訳されてきた「ナハル」、「ナハラ」は、過去の翻訳者たちが苦労してきた言葉です。文語訳聖書が参考にしたブリッジマン・カルバートソン訳の漢訳聖書では、ナハラを、生業（なりわい）や財産を意味する「業」、あるいは、受け継がれた生業、財産という意味で、「嗣業」と訳しました。明治元訳聖書では、当時の日本人に理解しやすい訳語を求め、漢訳聖書の「嗣業」や「業」を選ばず、散文では、主に、生業や財産を意味する「さんげふ（産業）」、詩文では、主に、嗣業と書いて「ゆづり」と読ませました。漢字をあてず「ゆづり」だけの箇所もあります（例ヨエ三・二）。文語訳では、漢字はあくまでもあてたもので、ルビが正式な読みとなります。

ところが、その後、新約聖書と旧約聖書の訳し方に違いが生じます。

大正改訳新約聖書では、「嗣業」を明治元訳の「ゆづり」ではなく、「しげふ」と読ませて十五回使いました。しかし、戦後刊行された、口語訳新約聖書では、「しげふ（嗣業）」をやめ、「相続」、「受け継ぐ」など、戦後の人々に理解されやすい訳語を選びました。

旧約聖書はどうでしょう。戦前の聖書協会は、明治元訳旧約聖書の改訂準備を進めていましたが、戦争に突入し、敗戦を迎え、新約のような改訂版の出版には至りませんでした。そして、口語訳新約聖書が大正改訳の「しげふ（嗣業）」の使用をやめたにも関わらず、口語訳旧約聖書では、それまで使っていなかった「嗣業（しぎょう）」を全面的に取り入れたのです。この選択の理由は明らかではありません。おそらく、ナハラが旧約聖書を理解する上で重要な言葉なので、教会に定着させたいと願ったのではないかと想像します。そして口語訳の「嗣業（しぎょう）」は、新共同訳聖書の旧約聖書に受け継がれました。

思い切った試みとして始まり、六十年以上使われてきた「嗣業（しぎょう）」ですが、残念ながら、「嗣業（しぎょう）」は日本の教会全体として定着したとは言えず、一般の辞書に取り上げられてもいない状況です。この現状を真剣に受け止め、新約聖書で使われている「相続」、「受け継ぐ」などのより分かりやすい訳語を採用することにしました。

この選択は、単に、より分かりやすいというだけではありません。旧新約の訳語を統一させたために、より明らかになったメッセージがあります。旧約聖書では、イスラエルの民はカナンの地を受け継いだのですが、実はそれは、イエスを信じる新しい神の民が世界を受け継ぐことを指し示していました。

訳語の比較「ナハル／ナハラ」

	旧約	新約
漢訳	業、嗣業	
文語訳	さんげふ（産業）（散文） ゆづり（嗣業）（詩文）	
大正改訳		しげふ（嗣業）
口語訳	嗣業（しぎょう）	相続、受け継ぐ、など
新共同訳	嗣業（しぎょう）	相続、受け継ぐ、など
聖書協会共同訳	相続、受け継ぐ、など	

訳語の比較「ミツバ」

	旧約	新約
文語訳	いましめ（誡命）	
大正改訳		いましめ（誡命）
口語訳	戒め	
新共同訳	戒め	掟
聖書協会共同訳	戒め	

世界の相続人となるという約束が、
アブラハムとその子孫に対してなされたのは、
律法によるのではなく、
信仰の義によるのです。（ロマ四・一三）

旧新約の訳語を統一させたことで、聖書全体を貫く救いの計画がより明らかになりました。

二　戒め

旧約聖書で神が与えた十の戒めと言われる「戒め」のヘブライ語は、ミツバで、それは、「命じる」を意味するツィバの名詞形です。七十人訳ギリシア語旧約聖書ではミツバをエントレーと訳しました。口語訳聖書は、旧約のミツバも新約のエントレーも「戒め」と訳し、旧・新約聖書は統一されていました。ところが、新共同訳聖書では、ミツバは「戒め」で口語訳の伝統を受け継ぎましたが、エントレーは新しく「掟」となったため、旧約が「戒め」、新約が「掟」と、旧新約聖書の間に違いが生じました。

この度の翻訳事業では、新約聖書の編集委員会で、エントレーを「掟」から、口語訳の「戒め」に戻すことが決められました。旧約の方では、初期の旧約訳語検討会で、新共同訳で使われていた「戒め」の代わりに、この動詞の意味を表す「命令」を使うことが提案され、何年も「命令」としてきました。その結果、旧約が「命令」、新約が「戒め」となっていました。しかし、最後の旧約訳語検討会では、旧新約聖書で統一された訳語を使うべきであろうということで、新約に合わせてミツバを「戒め」としました。その結果、口語訳の時のように、旧新約とも「戒め」となり、統一されることになりました。

旧約に

あなたがあなたの神、主の声に聞き従って、
この律法の書に書かれている戒め…を守り
（申三〇・一〇）

とあり、ここで、律法は個々の戒めが集まったものと理解されていますが、新約でも

「先生、律法の中で、どの戒めが
最も重要でしょうか。」（マタ二二・三六）

となり、申命記の理解と合致します。

また、戒めからなる律法は、律法と戒めというように並列で表現されます。

主は、モーセに言われた。「山を登り、
私のもとに来て、そこにいなさい。
私は彼らに教えるために、律法と戒めを
書き記した石の板をあなたに授ける。」
（出二四・一二）

新約でも

実際、律法そのものは聖なるものであり、
戒めも聖なるもの、正しいもの、
善いものです。（ロマ七・一二）

このように、律法と戒めの組み合わせが使われ、旧約と新約が一致したことが分かります。

三　変化した動植物、人造物名

現在、世界には百四十以上の聖書協会があり、聖書協会世界連盟を組織して相互に協力し、活動しています。その聖書翻訳部門は、世界有数の聖書学者とイスラエルの聖書考古学者、聖書植物学者、聖書動物学者の協働作業を指導し、その成果を発表しています。今回の翻訳事業はそのような研究の成果を翻訳に生かしました。すでに小冊子「聖書　聖書協会共同訳　特徴と実例」でその一部をご紹介していますが、ここでは、そこで取り上げなかったものをいくつかご説明いたします。

・かもしか→ガゼル、オリックス

旧約聖書の「ツェビー」は長い間「かもしか」と訳されてきました。実際は、ドルカスガゼルか、アラビアンガゼルを指しています。ガゼルは日本語でも一般化してきたため、「ガゼル」としました。同じく、「かもしか」と訳された「テオ」はヤギ亜科のかもしかではなく、ブルーバック亜科のオリックスを指します。ただし、動物としては日本語としてまだ一般的ではないと思われるため、本文においてはかもしかのままとして「オリックス」は脚注に記しました。なお、他にもかもしかとされていた「ヤアラ」「ヤエル」「アッコ」はアイベックスなので「野山羊」としました。

・酒ぶね→搾り場

新共同訳では「酒ぶね」と「搾り場」が混在していました。「イェケル」や「レノス」は木の樽ではなく、固い土や岩を掘って造ったプール状のものです。そこにぶどうを入れ、踏んで搾りました。そこで、「酒ぶね」をやめ、「搾り場」で統一しました。

まとめ

以上、聖書協会共同訳のいくつかの例を見て来ました。その他、多くの用語で、より分かりやすく、そして、旧新約の訳語を統一する方向で調整を進めて来ています。また、動植物や人造物も、より正確なものを目指しています。もちろん、今回取り上げなかった釈義上の成果も数多く反映されて、現在、本年十二月刊行を目指して準備が進められています。

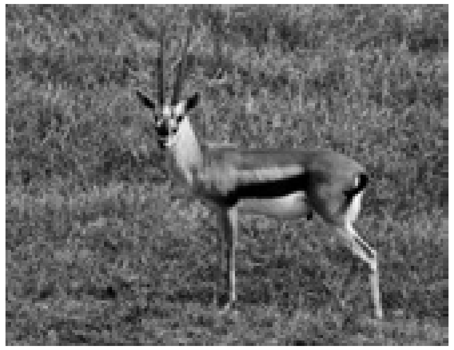

ガゼル

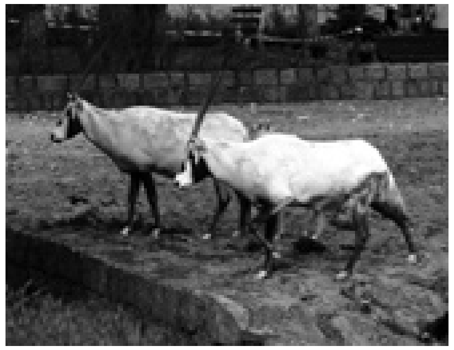

アラビアオリックス

ヌビアアイベックス

みんなの聖書絵本シリーズ7『ギデオンのつのぶえ』（絵・藤本四郎　文・日本聖書協会）より、酒ぶねで麦を打っているギデオン

引照・注付き版　組版サンプル（B6中型）

ローマの信徒への手紙

挨拶

1

1キリスト・イエスの僕、[1]使徒として召さ
れ、[2]神の福音のために[3]選び出されたパウロか
ら——2この福音は、神が聖書の中で[4]預言者を通して
あらかじめ[5]約束されたものであり、3[a]御子に関するも
のです。御子は、[6]肉によれば[7]ダビデの子孫から生まれ、
4聖なる霊によれば死者の中からの[8]復活によって[9][b]力
ある[10]神の子と定められました。この方が私たちの主イ
エス・キリストです。5この方を通して、私たちは[c]恵
みを受けて[11]使徒とされました。それは御名のためにす
べての[12]異邦人の間に[13]信仰の従順をもたらすためです。
6あなたがたも異邦人の中にあって、[14][d]召されてイエ
ス・キリストのものとなったのです。——7ローマに
いる、神に[15]愛され、[16]聖なる者として[17]召されたすべての
人たちへ。私たちの父なる神と主イエス・キリストか
ら、[18]恵みと平和があなたがたにありますように。

ローマでの宣教の願い

8[19]初めに、私は、イエス・キリストを通して、あな
たがた一同について私の[20]神に感謝します。あなたがた

① 一コリ一1、九1　二コリ一1　② マコ一14　ロマ一五16　二コリ一一7　一テサ二2、8、9　一ペト四17　③ 使九15　④ ルカ一70　ロマ三21、一六26　⑤ テト一2　⑥ ロマ九5　⑦ マタ一1　⑧ 使一三33、一七31、二六23　⑨ 使一〇38　二コリ一三4　⑩ マタ四3　⑪ 使一25　⑫ 使九15　⑬ 使六7　ロマ一六26　⑭ ユダ1　黙一七14　⑮ ロマ五5、8、八39　一テサ一4　⑯ 使九13　一コリ一2　⑰ ロマ八28、30　一コリ一24　⑱ 民六25、26　一コリ一3　二コリ一2　ガラ一3　エフェ一2　フィリ一2　コロ一2　一テサ一1　二テサ一2　一テモ一2　二テモ一2　テト一4　フィレ3　一ペト一2　二ペト一2　二ヨハ3　黙一5　⑲ ロマ一六19　⑳ 一コリ一4　エフェ一16、五20　フィリ一3　コロ一3　一テサ一2、二13　二テサ一3、二13　二テモ一3　フィレ4

の信仰が全世界に告げ知らされているからです。
9私がどれほど絶え間なくあなたがたを[21]思い起こし
ているかは、御子の福音によって、私が[e]心から仕えて
いる神が[22]証人です。10私は、祈る度にいつも、神の御
心によって、いつかはあなたがたのところに[23]行くこと
ができるように願っています。11あなたがたに会いた
いと[24]切に望むのは、幾らかでも霊の賜物を分け与え
て、あなたがたを[25]力づけるためです。12いやむしろ、
あなたがたのところで、あなたがたと私が互いに持っ
ている[26]信仰によって、共に励まし合いたいのです。
13[27]きょうだいたちよ、あなたがたに[28]ぜひ知っておいて
ほしい。私は何度もあなたがたのところへ[29]行こうと計
画しましたが、今まで妨げられてきました。ほかの異
邦人の間で得たのと同じように、あなたがたの間で
も、いくばくかの[30]実りを得たいのです。14私には、ギ
リシア人にも[31][f]ギリシア人でない人にも、知恵ある者に
も知恵のない者にも果たすべき責任があります。15[32]そ
れで、ローマにいるあなたがたにも、ぜひ福音を[33]告げ
知らせたいのです。

福音の力

16私は福音を[34]恥としません。福音は、ユダヤ人を[35]は
じめ、[36]ギリシア人にも、信じる者すべてに救いをもた

㉑ エフェ一16　フィリ一3、4　コロ四12　一テサ一2　二テモ一3　フィレ4　㉒ ロマ九1　二コリ一23　フィリ一8　一テサ二5、10　㉓ 使一八21　ロマ一五32　㉔ 使一九21　ロマ一五23　㉕ ロマ一六25　㉖ 二ペト一1　㉗ ロマ七1、一一25　㉘ ロマ一一25　一コリ一〇1、一二1　二コリ一8　一テサ四13　㉙ ロマ一五22、23　使一九21　㉚ ヨハ四36　フィリ一22　㉛ 使二八2　㉜ 一コリ九16　㉝ ロマ一五20　㉞ 二テモ一8、12、16　㉟ ロマ二9　㊱ ヨハ七35

a 直訳「彼の子」　b 別訳「御力をもって」　c 別訳「恵みと使徒の務めを受けた」　d 直訳「イエス・キリストの召された者」　e 直訳「私の霊において」　f ギ バルバロイ

訳文と組版は最終的なものではなく、今後さらに改訂される場合があります。

新翻訳についての最新情報は、http://www.bible.or.jp/know/know31.html をご覧ください。基礎資料や関連書籍についてもご案内しています。